

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年1月1日
(第32期) 至 平成22年12月31日

株式会社 **ニッパシタ**

群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15

(E04984)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	2
3.	事業の内容	3
4.	関係会社の状況	3
5.	従業員の状況	3
第2	事業の状況	4
1.	業績等の概要	4
2.	生産、受注及び販売の状況	4
3.	対処すべき課題	5
4.	事業等のリスク	5
5.	経営上の重要な契約等	5
6.	研究開発活動	5
7.	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6
第3	設備の状況	7
1.	設備投資等の概要	7
2.	設備の状況	7
3.	設備の新設、除却等の計画	8
第4	提出会社の状況	9
1.	株式等の状況	9
(1)	株式の総数等	9
(2)	新株予約権等の状況	9
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4)	ライツプランの内容	11
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	11
(6)	所有者別状況	11
(7)	大株主の状況	11
(8)	議決権の状況	12
(9)	ストックオプション制度の内容	12
2.	自己株式の取得等の状況	13
3.	配当政策	14
4.	株価の推移	14
5.	役員の状況	15
6.	コーポレート・ガバナンスの状況等	16
第5	経理の状況	20
1.	財務諸表等	21
(1)	財務諸表	21
(2)	主な資産及び負債の内容	48
(3)	その他	50
第6	提出会社の株式事務の概要	51
第7	提出会社の参考情報	52
1.	提出会社の親会社等の情報	52
2.	その他の参考情報	52
第二部	提出会社の保証会社等の情報	52

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年3月29日
【事業年度】	第32期（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社ニッパンレンタル
【英訳名】	NIPPAN RENTAL Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石塚 春彦
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15
【電話番号】	027 (243) 7711 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営管理部長兼総務部長 町田 典久
【最寄りの連絡場所】	群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15
【電話番号】	027 (243) 7711 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営管理部長兼総務部長 町田 典久
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
売上高（百万円）	6,675	6,717	6,486	4,667	4,564
経常損益（百万円）	413	159	171	△348	155
当期純損益（百万円）	334	△14	49	△322	118
持分法を適用した場合の投資利益（百万円）	—	—	—	—	—
資本金（百万円）	720	720	720	720	720
発行済株式総数（千株）	7,003	7,044	7,050	7,112	7,112
純資産額（百万円）	1,471	1,410	1,436	1,080	1,204
総資産額（百万円）	7,626	8,144	7,600	7,477	6,778
1株当たり純資産額（円）	210.57	200.50	204.23	152.41	169.99
1株当たり配当額（円）	6.00	3.00	3.00	—	3.00
（うち1株当たり中間配当額）	（—）	（—）	（—）	（—）	（—）
1株当たり当期純損益（円）	47.84	△2.11	6.97	△45.76	16.77
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益（円）	44.78	—	6.46	—	15.70
自己資本比率（％）	19.3	17.3	18.9	14.5	17.8
自己資本利益率（％）	25.2	△1.1	3.4	△25.6	10.4
株価収益率（倍）	4.0	—	12.9	—	4.9
配当性向（％）	12.5	—	43.0	—	17.9
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	1,117	1,141	1,309	529	1,100
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,136	△1,511	△470	△309	△114
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	13	261	△742	△203	△1,134
現金及び現金同等物の期末残高 （百万円）	479	371	467	484	335
従業員数（人）	210	230	208	204	157
（外、平均臨時雇用者数）	（19）	（19）	（15）	（9）	（6）

- （注） 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第29期及び第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第29期及び第31期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失のため記載しておりません。

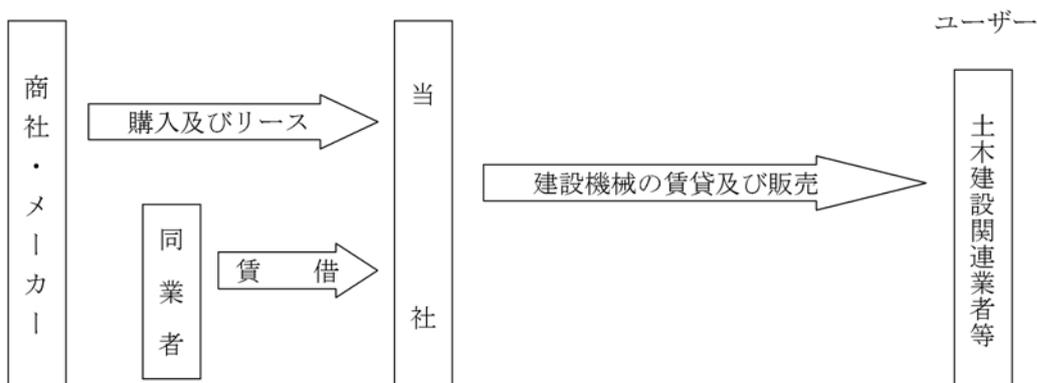
2 【沿革】

年月	事項
昭和54年9月	建設機械の販売及び修理を目的とした個人経営から法人組織に改組 栃木県足利市（現在は足利営業所）にて株式会社ニッパンサービスを資本金2,500千円にて設立し、建設機械のレンタルを開始
昭和56年5月	新潟県南魚沼郡六日町（現在は新潟県南魚沼市）に中越地区の営業拠点として六日町営業所（現在は魚沼南営業所）を開設
昭和56年9月	レンタカーの貸渡業務を開始
昭和56年10月	群馬県伊勢崎市に機械の整備を主な目的とした伊勢崎営業所を開設
昭和56年11月	群馬県前橋市に前橋営業所を開設
昭和58年8月	新潟県上越市に上越地区の営業拠点として上越営業所を開設
昭和63年9月	埼玉県熊谷市に熊谷営業所を開設
昭和63年12月	組織変更を行いブロック制を導入
平成2年12月	本社ビルを群馬県前橋市に竣工、移転
平成3年12月	新潟県十日町市にサービスセンターを開設
平成7年3月	新潟県西蒲原郡黒埼町（現在は新潟県新潟市西区）に下越地区の営業拠点として新潟営業所を開設
平成7年11月	新潟県柏崎市に信越地区でのサービス力強化のため信越管理センターを開設し、十日町市のサービスセンターを廃止
平成7年12月	自動車転リース事業を開始
平成8年7月	商号を「株式会社ニッパンレンタル」に変更
平成9年4月	株式を日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録
平成13年7月	栃木県鹿沼市に鹿沼営業所（現在は鹿沼出張所）を開設
平成13年11月	定時株主総会決議により、決算期を8月31日から12月31日に変更
平成14年5月	埼玉県鶴ヶ島市に鶴ヶ島営業所を開設
平成15年12月	株式会社シーティーエスと業務提携契約を締結
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年2月	埼玉県入間郡三芳町に所沢営業所を開設
平成18年2月	埼玉県加須市に加須営業所を開設
平成19年2月	茨城県つくば市につくば営業所を開設
平成19年6月	埼玉県三郷市に三郷営業所を開設
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場となっております。
平成22年10月	大阪証券取引所（JASDAQ市場、ヘラクレス市場及びNEO市場）の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場となっております。

3 【事業の内容】

当社は、関東（埼玉、栃木、群馬、茨城）、信越（長野、新潟）地域において、土木・道路機械、建設機械、仮設機材、レンタカーの賃貸及び販売を主な業務とし、併せてこれらに付帯関連する一切の事業を営んでおります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
157 [6]	38.0	10.7	3,317,566

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外書きしております。
3. 従業員数が前事業年度末に比べて47名減少しましたのは、経営の合理化による希望退職の実施によるものです。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、新興国を中心とした海外経済の持ち直しを背景に改善の兆しが見えてきたものの、円高の長期化や高水準で推移する失業率などから、景気の先行きに対する不透明感が継続している状況となっております。

当社の主たる需要先である建設業界を取り巻く環境は、公共事業については補正予算の一部執行停止など抑制傾向が強まるとともに、民間設備投資についても企業の設備投資縮小傾向や住宅着工戸数の低迷など、引き続き厳しい環境となっております。

このような環境の中、当社は、高速道路の維持管理工事や公共施設の修繕工事など、主に生活に密着しているインフラへのリニューアル工事に必要となる建設機械を取り揃え、ユーザー様のニーズに応えられる提案営業を展開するとともに、全社員がコスト削減意識を持って業績回復を目指してまいりました。

この結果、当事業年度の売上高につきましては、官民双方の建設投資が縮減される市場の影響により、賃貸料収入が減少したことで、45億64百万円（前期比2.2%減）の減収となりました。

利益面につきましては、営業所の統廃合や人員の削減などの合理化が一段落したものの、さらなる修繕費などの変動費の抑制や地代家賃などの固定費の圧縮に努めた結果、営業利益は2億54百万円（前期は2億29百万円の損失）、経常利益は1億55百万円（前期は3億48百万円の損失）となりました。また、特別損失として減損損失23百万円、固定資産除却損14百万円等を計上した結果、当期純利益は1億18百万円（前期は3億22百万円の損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて1億49百万円減少し、3億35百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は11億円（前期は5億29百万円の獲得）となりました。

これは主に、税引前当期純利益を1億17百万円計上できたことに加え、資金の増加要因である減価償却費が8億40百万円、資金の減少要因である仕入債務の減少額が42百万円などを反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1億14百万円（前期は3億9百万円の使用）となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出92百万円、定期預金等の純減額21百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は11億34百万円（前期は2億3百万円の使用）となりました。

これは主に借入金の純減額5億94百万円、割賦債務の支払額3億39百万円、社債の償還による支出2億円などによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産の状況

該当事項はありません。

(2) 受注の状況

該当事項はありません。

(3) 販売の状況

事業部門別	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	前年同期比 (%)
建機レンタル部門 (千円)	4,564,491	△2.2
合計 (千円)	4,564,491	△2.2

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の日本経済については、回復基調にあるとはいえ未だ先行き不透明感が払拭できない状況が続いており、当社の主たる需要先である建設業界においても、公共事業の縮減や民間設備投資の縮小等により、厳しい経営環境が続くことが懸念されております。

しかしながら一方では、既存の道路や建物、構築物など、生活に密着したインフラについての老朽化問題がクローズアップされており、リニューアルや補修工事が増加することも予想されます。当社といたしましては、このような時代に即した工事を見極めるとともにそれらに対応できる機械構成を整備しユーザー様へ提供することが最重要課題と認識しております。

上記の方向性に従い、売上目標数値管理、設備投資によるコスト増の管理、機械の効率的な配置や適正在庫の管理などを徹底することで、ローコスト経営を実現し、利益の確保を目指すとともに、将来の戦力となる人材の発掘及び教育にも力を入れ、さらに、営業キャッシュ・フローを有利子負債の返済原資に充当することで、有利子負債の削減も進め、財務体質の改善にも努めてまいります。

4【事業等のリスク】

以下においては、当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主要な事項について記載を行っております。また、その他の事項であっても、投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示を行っております。

当社はこれらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合には適切な対応に努める方針であります。投資判断を行われるにあたっては本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日（平成23年3月29日）現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

（事業リスク）

当社を取り巻く事業環境は、国及び地方自治体の公共事業関連予算や民間非住宅建築投資等の影響を強く受けるため、今後は、高速道路の維持管理工事や公共施設の修繕工事など、生活に密着しているインフラへのリニューアル工事の受注に向けた取組みを強化します。しかしながら、将来、さらに公共事業の縮減や民間工事が減少した場合には、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

（天候リスク）

当社の貸出先である建設業界は、主に公共事業、民間設備投資共に土木工事の比率の高い企業が多く、工事が屋外作業となり、作業の進捗状況は、天候に左右されます。

特に雨や雪の影響により工事の中断や延期が度々起こります。このような状況下では、貸出機械の稼働が減少します。主に、梅雨や夏の台風による降雨、12月から3月までの降雪の状況によっては、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

（レンタル価格の低下リスク）

建設機械のレンタル市場規模は、ここ数年横ばいとなっております。その中であって、機械の供給過多傾向が進み、価格競争も激化しております。また、広域レンタル会社は、地場中小業者の買収、提携を促進して、優良ユーザー層の維持及び獲得を進めております。このような状況の下、貸出価格は下がる可能性があり、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

（借入金の金利変動リスク）

当社は、貸貸資産や社用資産の取得に係る資金需要に対して、主に外部から資金を調達しております。これら外部から調達する資金については、現在、変動金利で調達している部分もあり、金利市場を勘案の上、金利固定化等により、金利変動リスクの軽減に努めておりますが、今後の金融政策の動向によっては、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

（シンジケートローンによる資金調達に伴う財務制限条項への抵触に伴うリスク）

当社が締結しておりますシンジケートローン契約には財務制限条項が定められております。

シンジケートローンによる資金調達にあたっては、純資産の維持及び利益の維持に関する財務制限条項が付されており、これらに抵触した場合には、利率の上昇や期限の利益の喪失等、当社の業績及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。なお、当事業年度末において、財務制限条項に抵触している事実はありません。

（固定資産の減損会計リスク）

当社が保有する不動産は、社用の事務所、整備工場及び貸貸機械の置場として使用しております。これらの固定資産に、将来において著しい経営環境の悪化等により重要な減損損失を認識した場合、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

シンジケートローン契約締結

(1) 当社は、貸貸資産購入資金の確保を目的として、平成20年3月31日付で、株式会社群馬銀行を主幹事とするその他3行との間で、借入申込期間を平成21年3月13日までとする9億円のシンジケートローン契約を締結しております。

(2) 当社は、長期運転資金の確保を目的として、平成21年7月10日付で、株式会社群馬銀行を主幹事とするその他4行との間で、借入申込期間を平成22年6月15日までとする8億円のシンジケートローン契約を締結しております。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末と比べて2億33百万円減少し、当事業年度末には16億53百万円となりました。主な要因といたしましては、現金及び預金が1億70百万円、売掛金が13百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末と比べて4億65百万円減少し、当事業年度末には51億24百万円となりました。主な要因といたしましては、有形固定資産が5億6百万円減少したことなどによるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度末と比べて1億68百万円減少し、当事業年度末には28億83百万円となりました。主な要因といたしましては、支払手形が14百万円、買掛金が27百万円、短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が96百万円、未払金が22百万円、未払費用が70百万円それぞれ減少、賞与引当金が16百万円、未払消費税等が45百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、前事業年度末と比べて6億54百万円減少し、当事業年度末には26億90百万円となりました。主な要因といたしましては、長期借入金が4億97百万円、社債が2億円それぞれ減少、長期未払金が49百万円増加したことなどによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末と比べて1億23百万円増加し、当事業年度末には12億4百万円となりました。主な要因といたしましては、利益剰余金が1億18百万円増加したことなどによるものであります。

(2) 経営成績の分析

「1 業績等の概要 (1) 業績」を参照願います。

(3) キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」を参照願います。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 事業等のリスク」を参照願います。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

民間設備投資に緩やかな回復の兆しが見えてきたものの大幅な公共事業の縮減により、今後も建設機械レンタル業界を取り巻く環境は、厳しさに見舞われることが想定されます。

当社はこの厳しい環境に対応するために、平成21年12月期までに営業拠点を再編集約し、平成22年12月期には人員の大幅な削減策を含むリストラを実行してまいりました。これらに加え今後は、賃貸機械の保有状態を市場規模に機動的に調整することで、難局を乗り越えられる強い体質の企業となることを目標としてまいります。

また、本業である建設機械のレンタルをコアに据え、ユーザー様や市場のニーズに合致した提案営業を実施し、建設業界に不可欠な存在となることで、経営の安定化と収益の確保を目指してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は、6億61百万円（うちリース導入1億99百万円）であり、その内訳といたしましては、賃貸資産の新規取得が6億11百万円（うちリース導入1億94百万円）、社用資産の新設及び更新が50百万円（うちリース導入5百万円）であります。なお、前事業年度末に計画しておりました高崎営業所の建物（付帯設備も含む）は、平成22年7月に完成し、事業の用に供しております。

2【設備の状況】

当社は、群馬県を中心として6県にわたり事業所を展開するとともに、関東地域、信越地域にそれぞれサービスセンターを設け、機械の点検・保守を行っております。

当社における設備は、以下のとおりであります。

平成22年12月31日現在

地域及び事業所名	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数(人)
			賃貸資産 (千円)	建物 (千円)	土地		その他の 資産 (千円)	合計 (千円)	
					面積 (㎡)	価額 (千円)			
本社 (群馬県前橋市他)	全社的 管理業務	管理 レンタル 販売設備	80,618	195,071	(11,641) 8,825	496,290	37,555	809,536	[3] 36
群馬県 (前橋営業所他8事業所)	建設機械 レンタル	レンタル 販売設備	626,316	56,283	(23,137) 1,900	230,704	13,107	926,412	[-] 33
栃木県 (足利営業所他3事業所)	建設機械 レンタル	レンタル 販売設備	462,467	36,581	(6,936) 11,516	398,798	10,704	908,552	[2] 17
茨城県 (つくば営業所)	建設機械 レンタル	レンタル 販売設備	81,062	3,377	(1,990) -	-	1,476	85,916	[-] 5
埼玉県 (熊谷営業所他5事業所)	建設機械 レンタル	レンタル 販売設備	400,766	12,274	(13,500) 4,256	321,049	15,163	749,254	[-] 22
新潟県 (新潟営業所他10事業所)	建設機械 レンタル	レンタル 販売設備	789,606	99,662	(32,311) 9,960	278,124	27,807	1,195,201	[1] 40
長野県 (長野営業所)	建設機械 レンタル	レンタル 販売設備	134,775	82	(3,900) -	-	382	135,240	[-] 4
合計	-	-	2,575,613	403,334	(93,416) 36,458	1,724,967	106,198	4,810,113	[6] 157

(注) 1. 土地の面積の()は、外書きで賃借中のものを表示しております。

2. その他の資産(合計)の内訳は、構築物79,248千円、車両運搬具8,766千円、工具、器具及び備品18,182千円であります。

3. 従業員数の[]は、外書きで臨時雇用者数の年間平均人員を示しております。

4. 地域別の配置事業所は、次のとおりであります。

地域	事業所名
群馬県	前橋、渋川、伊勢崎、桐生、高崎、藤岡、吾妻、板倉、太田
栃木県	足利、佐野・館林、鹿沼、宇都宮
茨城県	つくば
埼玉県	熊谷、東松山、鶴ヶ島、所沢、加須、三郷
新潟県	魚沼南、十日町、津南、魚沼、上越、妙高、柏崎、長岡、長岡西、新潟、新潟北
長野県	長野

5. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。なお、下表の（ ）は、外書きでオペレーティング・リース取引を示しております。

設備名称	数量 (台)	リース期間 (年)	未経過リース料 期末残高相当額 (千円)
賃貸資産			
機械及び装置	40 (108)	5 (3～6)	52,100 (339,399)
車両運搬具	438 (46)	5～7 (2)	653,119 (1,384)
計	478 (154)	—	705,220 (340,783)
社用資産	※	5～7	11,206
車両運搬具・工具、器具及び備品	(8)	(2～3)	(1,596)
合計	—	—	716,427 (342,380)

※ 社用賃借設備の「車両・什器備品」の「数量」につきましては、種類が多岐にわたるため、記載しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

増設・更新

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完了後の 増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
各事業所 (群馬県前橋市ほか)	賃貸資産	700	—	借入金、割賦	平成23年1月	平成23年12月	—

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,500,000
計	22,500,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年3月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,112,020	7,112,020	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	7,112,020	7,112,020	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年3月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	349(注)2	349(注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	523,500(注)2	523,500(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	319	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 319 資本組入額 160	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員でなければならない。ただし、当社又は当社の関係会社の取締役若しくは監査役が任期満了により退任した場合若しくは従業員が定年により退職した場合には、この限りではない。 (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 (3) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 平成18年5月17日開催の取締役会決議により、平成18年7月1日付で1株を1.5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
2. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」の欄には、付与対象者が退職したことに伴い失権した新株予約権102個(株式分割後の株式数に換算153,000株)が含まれております。
3. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」の欄には、付与対象者が退職したことに伴い失権した新株予約権105個(株式分割後の株式数に換算157,500株)が含まれております。

② 平成18年3月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	327	327
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	490,500	490,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成38年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者は、当社の取締役ないし監査役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の①、②に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>① 平成36年3月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合 平成36年4月1日から平成38年3月31日まで</p> <p>② 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認された場合 当該議案承認の日の翌日から10日間</p> <p>(3) 新株予約権の一部行使は認めないものとする。</p> <p>(4) 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を相続できる。ただし、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できる。</p> <p>(5) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 平成18年5月17日開催の取締役会決議により、平成18年7月1日付で1株を1.5株とする株式分割を行っており、これにより「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年7月1日 (注) 2	2,334,340	6,994,020	—	720,280	—	193,338
平成18年1月1日～ 平成18年12月31日 (注) 1	9,000	7,003,020	540	720,820	540	193,878
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日 (注) 1	41,500	7,044,520	41	720,861	—	193,878
平成20年1月1日～ 平成20年12月31日 (注) 1	6,000	7,050,520	6	720,867	—	193,878
平成21年1月1日～ 平成21年12月31日 (注) 1	61,500	7,112,020	61	720,929	—	193,878

- (注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。
2. 株式分割(1:1.5)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	9	11	45	—	—	541	606	—
所有株式数(単元)	—	646	120	2,397	—	—	3,764	6,927	185,020
所有株式数の割合(%)	—	9.33	1.73	34.60	—	—	54.34	100.00	—

- (注) 1. 自己株式24,373株は、「個人その他」に24単元及び「単元未満株式の状況」に373株を含めて記載しております。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元及び400株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
石塚 幸司	群馬県前橋市	850	11.96
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町 1-2-1	656	9.22
ニッパンレンタル従業員持株会	群馬県前橋市西片貝町 4-5-15	456	6.42
ニッパン幸友会持株会	群馬県前橋市西片貝町 4-5-15	442	6.22
株式会社丸山自動車	埼玉県八潮市二丁目 417-1	200	2.81
日立建機株式会社	東京都文京区後楽 2-5-1	180	2.53
東日本コベルコ建機株式会社	千葉県市川市二俣新町 17	180	2.53
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内 1-2-1	144	2.02
紅林 訓行	群馬県前橋市	124	1.74
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川 2-27-2	108	1.52
計	—	3,341	46.99

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 24,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,903,000	6,903	—
単元未満株式	普通株式 185,020	—	—
発行済株式総数	7,112,020	—	—
総株主の議決権	—	6,903	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ニッパンレンタル	群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15	24,000	—	24,000	0.34
計	—	24,000	—	24,000	0.34

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によったものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成18年3月24日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成18年3月24日第27回定時株主総会終結の時に在任する当社の取締役、監査役及び同日現在在籍する従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年3月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年3月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社監査役 3(注)3 当社従業員 140
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	349,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	478
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数を切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができる。

2. 新株予約権の1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の前営業日のジャスダック証券取引所（現在は大阪証券取引所）における当社普通株式の終値（当日に終値がない場合、それに先立つ直近日の終値）とする。
 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times (1 \div (\text{分割} \cdot \text{併合の比率}))$$
3. 上記に記載の「株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」は、新株予約権付与時のものでありますが、平成18年7月1日付で普通株式1株を1.5株に分割したことに伴い、「株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」は調整されております。なお、付与対象者の退職による権利の喪失（株式分割後の株式数に換算157,500株）により、「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役4名（株式分割後の株式数に換算33,000株）、当社監査役2名（株式分割後の株式数に換算15,000株）、当社従業員92名（株式分割後の株式数に換算307,500株）、平成20年3月27日付で退任した監査役1名（株式分割後の株式数に換算15,000株）となっております。

（平成18年3月24日定時株主総会決議）

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成18年3月24日第27回定時株主総会終結の時に在任する当社の取締役、監査役に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年3月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年3月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4 当社監査役 1（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	413,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数を切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができる。

2. 上記に記載の「株式の数」は、新株予約権付与時のものでありますが、平成18年7月1日付で普通株式1株を1.5株に分割したことに伴い、「株式の数」は調整されております。なお、付与対象者の区分で当社取締役のうち1名は、死亡により、相続人が新株予約権（株式分割後の株式数に換算61,500株）を行使、退任した取締役2名が、新株予約権（株式分割後の株式数に換算61,500株）を行使したことに伴い、「付与対象者の区分及び人数」は、取締役1名（株式分割後の株式数に換算490,500株）となっております。また、付与対象者の区分に記載の当社監査役1名は、平成20年3月27日付で監査役を退任し、新株予約権（株式分割後の株式数に換算6,000株）を行使したことにより、「付与対象者の区分及び人数」に該当する事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	3,980	311,060
当期間における取得自己株式	—	—

（注）当期間における取得自己株式には、平成23年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	24,373	—	24,373	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、長期的に安定した利益還元を継続的に実施していくことを基本方針としております。また、今後は業績に応じた利益配分も検討してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり3円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、経営環境の変化やリスクに柔軟に適応できる財務体質の強化並びに将来の事業展開に向けて有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年3月29日 定時株主総会決議	21,262	3.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
最高 (円)	621 □324	244	148	108	169
最低 (円)	400 □187	146	90	61	56

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年3月まではジャスダック証券取引所、平成22年4月1日からは大阪証券取引所 (JASDAQ市場)、平成22年10月12日からは大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) におけるものであります。

2. □印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年7月	平成22年8月	平成22年9月	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月
最高 (円)	85	90	103	92	90	98
最低 (円)	74	73	78	80	81	83

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所 JASDAQ におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		石塚 春彦	昭和42年5月13日生	平成5年5月 当社入社 平成16年9月 当社機械部機械管理課長 平成19年1月 当社機械部長 平成20年4月 当社営業部部長 平成22年1月 当社営業統括部長 兼首都圏営業部長 平成22年3月 当社取締役営業統括部長 兼首都圏営業部長 平成23年1月 当社代表取締役副社長 平成23年3月 当社代表取締役社長（現任）	注2	98
専務取締役	経営管理部長 兼総務部長	町田 典久	昭和38年8月28日生	平成2年11月 当社入社 平成15年4月 当社総務部長 平成19年1月 当社経営管理室長兼管理部長 平成19年3月 当社取締役経営管理室長兼 管理部長 平成22年3月 当社専務取締役経営管理部長 平成23年1月 当社専務取締役経営管理部長 兼総務部長（現任）	注1	8
常務取締役	内部監査室長	岩松 廣行	昭和23年8月31日生	昭和47年4月 三井物産株式会社入社 平成11年7月 同社自動車第二部第三営業室室長 平成20年3月 当社取締役内部監査室長 平成22年3月 当社常務取締役内部監査室長 （現任）	注2	—
取締役	信越営業部長	涌井 利美	昭和39年9月13日生	平成3年7月 当社入社 平成13年3月 当社中越ブロック長 平成19年1月 当社信越営業グループ マネージャー 平成20年1月 当社信越営業部長 平成22年3月 当社取締役信越営業部長（現任）	注2	4
常勤監査役		山田 茂雄	昭和20年4月5日生	昭和45年7月 新明和工業株式会社入社 平成6年2月 同社北関東支店支店長 平成12年4月 同社新市場開拓プロジェクト部長 平成20年3月 当社常勤監査役（現任）	注3	8
監査役		宮崎 敬久	昭和9年5月31日生	昭和34年3月 群馬県庁入庁 平成4年4月 同庁農政部長 平成11年8月 丸徳興業株式会社代表取締役社長 平成11年11月 当社監査役（現任）	注3	—
監査役		林 稔	昭和4年3月1日生	昭和33年1月 群馬日産自動車株式会社入社 昭和56年5月 同社常務取締役 昭和59年11月 群馬日産ディーゼル販売株式会社 取締役社長 平成13年11月 当社監査役（現任）	注3	3
計						122

- (注) 1. 取締役の任期は、平成23年3月29日より平成25年3月に開催される定時株主総会終結の時までとなります。
2. 取締役の任期は、平成22年3月30日より平成24年3月に開催される定時株主総会終結の時までとなります。
3. 監査役の任期は、平成20年3月27日より平成24年3月に開催される定時株主総会終結の時までとなります。
4. 監査役3名（全員）は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、企業価値の最大化を目指し、経営を効率化し、経営責任を適切・公正に遂行するため、絶えず実効性の面から経営管理体制や組織の仕組みの見直しと改善に努めております。加えて、正確な経営情報の開示に努め、経営活動に対する透明性の向上、コンプライアンス、監視・チェック機能の強化、有効性の確保及び内部統制及びリスク管理の徹底を図り、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

① 企業統治の体制

(企業統治の体制の概要)

当社は、企業統治の体制として、取締役会、監査役会制度を採用しております。

取締役会は取締役4名で構成しており、毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時で開催することに加え、取締役間で随時打合せを行い、経営環境の変化等による戦略決定、重要事項や業績報告及びその対策についての付議など会社の業務執行を効率的に行っております。また、取締役は担当業務を有し、業務執行を行っております。

監査役会は、全員（3名）が社外監査役の監査役で構成しており、監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を十分監視できる体制となっており、コンプライアンスと内部統制の充実強化を図っております。

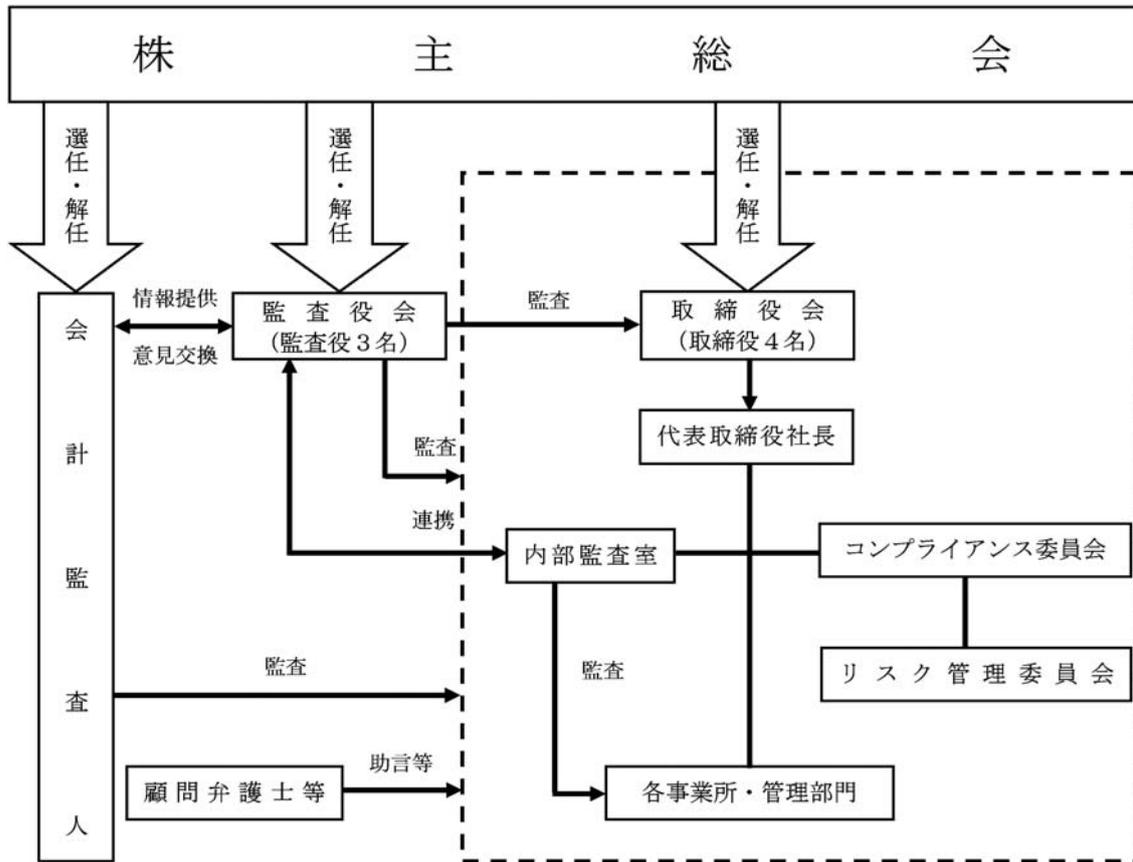
(企業統治の体制を採用する理由)

当社では、迅速な意思決定と業務執行機能の分離を行うため上記の体制を採用しております。また、取締役の任期を2年と定め、経営責任の明確化を図っております。

(内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況)

当社は取締役会において以下のとおり「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

- a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、法令違反を監視するとともに、役職員の倫理的な行動規範等を制定し、法令遵守を徹底させています。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会をはじめとする重要会議での意思決定事項の議事録等は、「文書管理規程」に基づき、文書が適切に保管・保存され、取締役・監査役が常時文書を閲覧できる体制としています。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
社長を委員長とするリスク管理委員会を設置するとともに、「リスク管理規程」を制定し、リスクを洗い出し、各部門にてリスクの回避と軽減の対応策を採る体制としています。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
中期経営計画、年度経営計画を定め、目標を明確にしている。取締役会を月1回開催し、効率的な業務執行及び意思疎通を図っている。取締役会にて決議された事項については、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」に基づき、着実に実行される体制を整えています。
- e. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、「監査役監査基準」に基づき、補助すべき使用人が選任され、監査役の職務を補助できる体制としています。
- f. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助する使用人の独立性を確保するため、「監査役監査基準」に基づき、監査役は、監査役を補助すべき使用人の業務執行者からの独立性の確保に留意しています。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
監査役に対する報告体制を整備するため、「取締役会規程」「監査役会規程」「監査役監査基準」に基づき、監査役は、取締役会及び社内の重要な会議に参加する体制としています。また、取締役は当社の業務又は業績に重要な影響を与える事項が発生した場合には、監査役会に速やかに報告する体制としています。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役による監査の実効性を確保するため、「監査役会規程」「監査役監査基準」に基づき、監査役は、代表取締役・会計監査人との定期的会合を持ち、重要課題等につき、意見交換を行うとともに、内部監査室とも緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施しています。
- i. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
現在、当社は親会社及び子会社を有していないが、今後、企業集団を形成する場合には、速やかに企業集団における業務の適正を確保するための行動規範等を設けるものとします。
- j. 反社会的勢力排除に向けた体制
反社会的勢力との関係を一切持たないこと、反社会的勢力からの不当な要求や威嚇に毅然とした態度で臨んでこれに妥協しないことを基本方針とし、これを当社の「役職員行動規範」に明記して役職員に周知徹底させています。
当社総務部を対応統括部署とし、警察及びその関連団体と常に連携して不当請求事例等の情報を共有し、反社会的勢力の関与を未然に防止するよう努めています。
- k. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
金融商品取引法その他の法令の定めに従い、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関して適切な運営を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保しています。
当社を取り巻く様々な経営リスクを把握し迅速に対応するため、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会でリスク管理規程及び危機管理マニュアルの整備を進め、さらに、リスク毎に責任部署を定め、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制の整備を進めております。また、専門的立場から意見を求める必要がある場合には、顧問弁護士の適切な助言や指導を受けております。
当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は、以下のとおりであります。



② 内部監査及び監査役監査

内部監査につきましては、社長直属の内部監査室（1名）を設置し、法令遵守、内部統制の有効性と効率性、財務内容の適正開示、リスクマネジメントの検証等について、各事業所、管理部門などの監査を定期的の実施し、チェック・指導する体制をとっております。

監査役全員は、社外監査役であり、当社の経営をその経験や見識から監査できる人材を選任しております。各監査役は、月1回定例の監査役会に出席するほか、監査役会が定めた監査計画、監査の方針、業務分担などに従い、取締役の業務執行の適法性や株主利益を侵害する決定がなされていないかどうかについて監査しております。

監査役会、内部監査室及び会計監査人とは、必要の都度相互の情報提供・意見交換を行うなど、連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を選任しておりません。当社では、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、監査役3名全員を社外監査役とすることで、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

当社の社外監査役（常勤）である山田茂雄は、建設機械メーカーにおけるビジネス経験と見識を当社の監査に反映していただけるものと判断しております。また同氏は、当社の株主であります。なお、同氏につきましては、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

当社の社外監査役である宮崎敬久は、建設会社の経営に携わった経験と知識を当社の監査に反映していただけるものと判断しております。また、同氏は、当社との人的関係、資金的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役である林稔は、自動車販売会社の経営に携わった経験と知識を当社の監査に反映していただけるものと判断しております。また、同氏は、当社の株主であります。なお、同氏は、当社との人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

なお、社外監査役が企業統治において果たす機能と役割は、取締役から独立の立場に立ち、業務執行に対する監督機能とコーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割であると考えております。

④ 役員の報酬等

(役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類)

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	17,886	17,866	—	—	—	5
監査役 (社外取締役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	4,725	4,725	—	—	—	3

(報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等)

該当事項はありません。

(使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの)

該当事項はありません。

(役員の報酬等の額の決定に関する方針)

役員報酬は、基礎年俸と業績成果給とで構成しております。取締役については、役位及び職務の内容を勘案した相応額の基礎年俸に加え、業績の目標値として売上高、経常利益、総資産利益率（ROA）、株主資本利益率（ROE）、売上高経常利益率を設定し、目標値を超えた場合には、当期純利益の10%を限度として配分できる業績成果給としております。また、監査役については、独立性の確保の観点から、基礎年俸のみとしております。

⑤ 株式の保有状況

(保有目的が純投資目的である投資株式)

該当事項はありません。

(保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式)

銘柄数 6銘柄

貸借対照表計上額の合計 19,827千円

(保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社群馬銀行	10,544	4,702	業務上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。
佐田建設株式会社	120,000	4,200	営業上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。
ユアサ商事株式会社	48,066	3,893	営業上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。
株式会社植木組	30,578	3,852	営業上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。
株式会社東和銀行	25,510	1,964	業務上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。
株式会社ヤマト	4,008	1,214	営業上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位10銘柄について記載しております。

⑥ 会計監査人の状況

会計監査人につきましては、新日本有限責任監査法人から金融商品取引法及び会社法に基づいた会計監査を受けております。

業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

指定有限責任社員・業務執行社員：山田洋一、海野隆善、桂川修一

なお、監査年数は7年を経過していないため、記載を省略しております。

また、当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士5名、その他監査従事者2名であります。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(自己の株式の取得)

当社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(中間配当)

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(監査役の実任免除)

当社と社外監査役全員とは、会社法第427条第1項及び当社定款第35条に基づく責任限定契約を締結しております。なお、当社の社外監査役がその任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外監査役は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対して損害賠償責任を負うものとしております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、すべて累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
26,400	630	21,960	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社は、会計監査人に対して、内部統制に対するアドバイザー業務について対価を支払っております。

(当事業年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）及び当事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。監査法人との緊密な連携やディスクロージャー専門会社の主催するセミナーへの参加、税務研究会などの会計税務専門の出版社で発行される出版物の購読等により、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、的確に対応することができる体制を整えております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	804,909	634,471
受取手形	※1, ※2 261,152	※1, ※2 260,896
売掛金	687,275	673,942
商品	7,410	7,364
貯蔵品	6,029	5,700
前払費用	17,788	19,110
繰延税金資産	55,676	63,470
その他	65,992	8,871
貸倒引当金	△18,600	△19,900
流動資産合計	1,887,633	1,653,928
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
簡易建物	333,196	300,097
減価償却累計額	△183,512	△169,794
簡易建物（純額）	149,683	130,302
機械及び装置	7,436,817	6,719,387
減価償却累計額	△4,851,052	△4,672,051
機械及び装置（純額）	2,585,765	2,047,336
車両運搬具	551,204	708,469
減価償却累計額	△251,757	△310,504
車両運搬具（純額）	299,446	397,964
工具、器具及び備品	207	207
減価償却累計額	△197	△197
工具、器具及び備品（純額）	10	10
賃貸資産合計	3,034,905	2,575,613
社用資産		
建物	1,012,400	1,009,700
減価償却累計額	△603,167	△606,366
建物（純額）	※1 409,233	※1 403,334
構築物	369,307	347,690
減価償却累計額	△265,802	△268,441
構築物（純額）	103,505	79,248
車両運搬具	50,488	47,771
減価償却累計額	△41,015	△39,004
車両運搬具（純額）	9,473	8,766
工具、器具及び備品	159,620	142,396
減価償却累計額	△133,293	△124,214
工具、器具及び備品（純額）	26,327	18,182
土地	※1 1,733,086	※1 1,724,967
社用資産合計	2,281,626	2,234,499
有形固定資産合計	5,316,532	4,810,113
無形固定資産		
借地権	29,195	28,245
その他	2,697	2,185
無形固定資産合計	31,892	30,431

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	17,440	19,827
出資金	4,230	4,330
従業員に対する長期貸付金	2,073	3,425
破産更生債権等	62,491	60,418
長期前払費用	127,812	137,537
差入保証金	45,327	35,949
会員権	6,912	6,910
その他	28,787	69,000
貸倒引当金	△53,767	△53,567
投資その他の資産合計	241,308	283,831
固定資産合計	5,589,734	5,124,376
資産合計	7,477,368	6,778,304
負債の部		
流動負債		
支払手形	313,301	298,728
買掛金	158,406	130,515
短期借入金	※1 690,000	※1 750,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,103,675	※1 946,679
1年内償還予定の社債	200,000	200,000
未払金	416,787	393,934
未払費用	134,494	63,829
未払法人税等	3,227	10,303
未払消費税等	—	45,936
預り金	14,056	14,551
賞与引当金	—	16,689
その他	18,095	11,975
流動負債合計	3,052,044	2,883,142
固定負債		
社債	500,000	300,000
長期借入金	※1 2,015,887	※1 1,518,126
長期未払金	813,748	863,532
その他	14,825	8,658
固定負債合計	3,344,460	2,690,316
負債合計	6,396,505	5,573,459

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	720,929	720,929
資本剰余金		
資本準備金	193,878	193,878
資本剰余金合計	193,878	193,878
利益剰余金		
利益準備金	17,400	17,400
その他利益剰余金		
別途積立金	458,430	158,430
繰越利益剰余金	△294,329	124,601
利益剰余金合計	181,501	300,432
自己株式	△2,926	△3,237
株主資本合計	1,093,382	1,212,002
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,813	△1,349
繰延ヘッジ損益	△10,706	△5,808
評価・換算差額等合計	△12,519	△7,158
純資産合計	1,080,863	1,204,844
負債純資産合計	7,477,368	6,778,304

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
売上高		
賃貸料収入	4,194,968	3,988,836
商品売上高	472,725	575,655
売上高合計	4,667,694	4,564,491
売上原価		
賃貸原価	3,268,880	2,927,398
商品売上原価	※1 264,336	※1 282,656
売上原価合計	3,533,216	3,210,054
売上総利益	1,134,478	1,354,437
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	8,820	8,706
車両費	43,079	40,979
貸倒引当金繰入額	9,162	14,720
役員報酬	30,780	22,611
給料及び賞与	555,935	404,542
賞与引当金繰入額	—	12,354
退職給付費用	42,373	30,183
法定福利及び厚生費	90,172	70,416
地代家賃	156,810	122,679
リース料	63,888	45,409
通信費	46,658	38,465
消耗品費	40,282	38,497
租税公課	30,468	34,383
減価償却費	61,867	52,023
その他	183,444	163,556
販売費及び一般管理費合計	1,363,744	1,099,530
営業利益又は営業損失(△)	△229,266	254,906
営業外収益		
受取利息	1,223	605
損害保険受取額	8,933	11,914
受取賃貸料	3,600	3,600
受取奨励金	1,279	1,074
その他	2,981	11,621
営業外収益合計	18,018	28,816
営業外費用		
支払利息	117,209	114,277
社債利息	8,868	9,348
社債発行費	4,817	—
株式交付費	48	—
事故復旧損失	3,151	3,090
その他	3,099	1,170
営業外費用合計	137,194	127,887
経常利益又は経常損失(△)	△348,442	155,836
特別利益		
固定資産売却益	—	※4 140
役員退職慰労引当金戻入額	※2 126,860	—
特別利益合計	126,860	140

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
特別損失		
固定資産売却損	※5 508	※5 498
固定資産除却損	※6 9,559	※6 14,104
減損損失	※7 8,716	※7 23,976
事業所閉鎖損	32,540	—
特別退職金	※3 33,489	—
特別損失合計	84,815	38,579
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△306,397	117,396
法人税、住民税及び事業税	6,701	6,259
法人税等調整額	9,711	△7,794
法人税等合計	16,413	△1,534
当期純利益又は当期純損失 (△)	△322,810	118,931

【売上原価明細書】

賃貸原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
労務費					
賃金賞与		215,147		161,297	
賞与引当金繰入額		—		4,335	
退職給付費用		14,833		10,140	
法定福利及び厚生費		31,651		25,694	
計		261,632	8.0	201,467	6.9
経費					
減価償却費		882,697		788,435	
移送設置費		367,268		367,609	
保険料		148,265		140,644	
支払レンタル料		328,857		298,013	
修繕費		222,009		226,663	
リース料		860,930		744,439	
消耗備品費		20,198		12,414	
その他		177,020		147,710	
計		3,007,247	92.0	2,725,930	93.1
賃貸原価		3,268,880	100.0	2,927,398	100.0

商品売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
期首商品たな卸高		16,258	6.0	7,410	2.6
当期商品仕入高		208,206	76.6	203,344	70.1
他勘定からの振替高	※1	47,282	17.4	79,265	27.3
計		271,746	100.0	290,020	100.0
期末商品たな卸高		7,410		7,364	
商品売上原価		264,336		282,656	

(脚注)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
※1. 他勘定からの振替高		※1. 他勘定からの振替高	
賃貸資産		賃貸資産	
簡易建物	1,550千円	簡易建物	1,345千円
機械及び装置	42,720	機械及び装置	70,553
車両運搬具	3,011	車両運搬具	7,366
計	47,282	計	79,265

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	720,867	720,929
当期変動額		
新株の発行	61	—
当期変動額合計	61	—
当期末残高	720,929	720,929
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	193,878	193,878
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	193,878	193,878
資本剰余金合計		
前期末残高	193,878	193,878
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	193,878	193,878
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	17,400	17,400
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	17,400	17,400
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	458,430	458,430
当期変動額		
別途積立金の取崩	—	△300,000
当期変動額合計	—	△300,000
当期末残高	458,430	158,430
繰越利益剰余金		
前期末残高	49,578	△294,329
当期変動額		
別途積立金の取崩	—	300,000
剰余金の配当	△21,097	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△322,810	118,931
当期変動額合計	△343,907	418,931
当期末残高	△294,329	124,601
利益剰余金合計		
前期末残高	525,409	181,501
当期変動額		
別途積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△21,097	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△322,810	118,931
当期変動額合計	△343,907	118,931
当期末残高	181,501	300,432

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
自己株式		
前期末残高	△2,715	△2,926
当期変動額		
自己株式の取得	△211	△311
当期変動額合計	△211	△311
当期末残高	△2,926	△3,237
株主資本合計		
前期末残高	1,437,439	1,093,382
当期変動額		
新株の発行	61	—
剰余金の配当	△21,097	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△322,810	118,931
自己株式の取得	△211	△311
当期変動額合計	△344,057	118,620
当期末残高	1,093,382	1,212,002
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△1,200	△1,813
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△612	463
当期変動額合計	△612	463
当期末残高	△1,813	△1,349
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	—	△10,706
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10,706	4,897
当期変動額合計	△10,706	4,897
当期末残高	△10,706	△5,808
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△1,200	△12,519
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△11,319	5,361
当期変動額合計	△11,319	5,361
当期末残高	△12,519	△7,158
純資産合計		
前期末残高	1,436,239	1,080,863
当期変動額		
新株の発行	61	—
剰余金の配当	△21,097	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△322,810	118,931
自己株式の取得	△211	△311
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△11,319	5,361
当期変動額合計	△355,376	123,981
当期末残高	1,080,863	1,204,844

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△306,397	117,396
減価償却費	944,565	840,459
減損損失	8,716	23,976
長期前払費用償却額	172	103
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△12,390	1,099
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△8,860	16,689
受取利息及び受取配当金	△1,615	△956
支払利息	126,077	123,626
有形固定資産売却損益 (△は益)	508	358
有形固定資産除却損	9,559	14,104
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△126,860	—
事業所閉鎖損	32,540	—
売上債権の増減額 (△は増加)	271,276	13,588
たな卸資産の増減額 (△は増加)	7,959	374
仕入債務の増減額 (△は減少)	△178,673	△42,464
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△73,412	45,936
その他の資産・負債の増減額	△18,351	76,399
小計	674,817	1,230,691
利息及び配当金の受取額	1,696	1,080
利息の支払額	△126,292	△125,931
法人税等の支払額	△20,765	△5,726
営業活動によるキャッシュ・フロー	529,455	1,100,114
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付けによる支出	△1,850	△4,000
貸付金の回収による収入	2,393	2,244
有形固定資産の取得による支出	△211,244	△92,982
有形固定資産の売却による収入	51,600	611
投資有価証券の取得による支出	△1,997	△1,923
定期預金等の預入による支出	△499,161	△515,310
定期預金等の満期等による収入	347,324	493,655
敷金及び保証金の差入による支出	△1,821	△1,942
敷金及び保証金の回収による収入	5,237	4,931
出資金の払込による支出	△100	△100
その他	96	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△309,524	△114,816
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	160,000	60,000
長期借入れによる収入	1,210,000	490,000
長期借入金の返済による支出	△1,477,530	△1,144,756
自己株式の取得による支出	△211	△311
社債の発行による収入	194,942	—
社債の償還による支出	—	△200,000
株式の発行による収入	61	—
配当金の支払額	△21,474	—
割賦債務の支払額	△269,108	△339,323
財務活動によるキャッシュ・フロー	△203,320	△1,134,391
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	16,610	△149,092
現金及び現金同等物の期首残高	467,647	484,257
現金及び現金同等物の期末残高	※1 484,257	※1 335,164

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)												
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>												
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 (賃貸資産付属消耗品) 先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 商品 (燃料) 最終仕入原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ4,127千円増加しております。</p>	<p>(1) 商品 (賃貸資産付属消耗品) 先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 商品 (燃料) 最終仕入原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p>												
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="558 1299 877 1478"> <tr> <td colspan="2">賃貸資産</td> </tr> <tr> <td>簡易建物</td> <td>7～10年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>7～10年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>8～10年</td> </tr> <tr> <td colspan="2">社用資産</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>7～50年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込み利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。</p>	賃貸資産		簡易建物	7～10年	機械及び装置	7～10年	車両運搬具	8～10年	社用資産		建物	7～50年	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
賃貸資産														
簡易建物	7～10年													
機械及び装置	7～10年													
車両運搬具	8～10年													
社用資産														
建物	7～50年													
4. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(1) _____</p> <p>(2) _____</p>												

項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売掛債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上することとしております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
6. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段 金利スワップ b. ヘッジ対象 借入金の金利 (3) ヘッジ方針 内部規程に基づき、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の判定は省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。	—

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)		当事業年度 (平成22年12月31日)	
※1	担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。 担保提供資産 受取手形 24,905千円 建物 220,760 土地 1,664,202 計 1,909,868 対応する債務 短期借入金 490,000千円 1年内返済予定の長期借入金 488,075 長期借入金 803,657 計 1,781,733	※1	担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。 担保提供資産 受取手形 25,328千円 建物 209,707 土地 1,656,083 計 1,891,119 対応する債務 短期借入金 550,000千円 1年内返済予定の長期借入金 400,031 長期借入金 593,618 計 1,543,650
※2	期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 12,216千円	※2	期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 21,494千円
3	当社は、機動的な貸貸資産購入資金の確保を目的として、平成17年6月30日に株式会社群馬銀行を主幹事とするその他5行との間で12億円、平成20年3月31日に株式会社群馬銀行を主幹事とするその他3行との間で9億円、平成21年7月10日に株式会社群馬銀行を主幹事とするその他4行との間で8億円のシンジケートローン契約を締結いたしました。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 シンジケートローンの総額 2,900,000千円 借入実行残高 2,660,000 差引額 240,000	3	当社は、機動的な貸貸資産購入資金の確保を目的として、平成20年3月31日に株式会社群馬銀行を主幹事とするその他3行との間で9億円、平成21年7月10日に株式会社群馬銀行を主幹事とするその他4行との間で8億円のシンジケートローン契約を締結いたしました。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 シンジケートローンの総額 1,700,000千円 借入実行残高 1,700,000 差引額 -

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)																								
※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切り下げ額 商品売上原価 4,127千円 ※2 役員退職慰労引当金戻入額 役員退職慰労金の受領辞退に伴う取崩額を計上しております。 ※3 特別退職金は、「中期経営計画」に基づき実施した希望退職者募集による56名分の特別退職一時金であります。 4 _____ ※5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。 社用資産 建物 508千円 ※6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 賃貸資産 簡易建物 280千円 機械及び装置 2,088 車両運搬具 104 小計 2,472 社用資産 建物 1,321 構築物 5,509 車両運搬具 21 工具、器具及び備品 234 小計 7,087 計 9,559 ※7 減損損失 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。	※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切り下げ額 商品売上原価 644千円 2 _____ 3 _____ ※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 社用資産 車両運搬具 140千円 ※5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。 社用資産 車両運搬具 498千円 ※6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 賃貸資産 簡易建物 846千円 機械及び装置 6,612 車両運搬具 151 小計 7,610 社用資産 建物 4,475 構築物 999 工具、器具及び備品 1,018 小計 6,493 計 14,104 ※7 減損損失 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途及び地域</th> <th>種 類</th> <th>減 損 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所 沢 営 業 所 (埼玉県入間郡三芳町)</td> <td>建物、構築物等</td> <td>7,321千円</td> </tr> <tr> <td>遊 休 資 産</td> <td>電話加入権</td> <td>1,395千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、管理会計上の区分（主として営業所）を基準に資産のグルーピングを行っております。その結果、当事業年度において、時価及び収益性の近い将来における回復が見込めないと判断した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失8,716千円として特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。</p>	用途及び地域	種 類	減 損 額	所 沢 営 業 所 (埼玉県入間郡三芳町)	建物、構築物等	7,321千円	遊 休 資 産	電話加入権	1,395千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途及び地域</th> <th>種 類</th> <th>減 損 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宇 都 宮 営 業 所 (栃木県宇都宮市)</td> <td>土地、その他</td> <td>8,337千円</td> </tr> <tr> <td>伊 勢 崎 営 業 所 (群馬県伊勢崎市)</td> <td>建物、構築物、その他</td> <td>8,350千円</td> </tr> <tr> <td>加 須 営 業 所 (埼玉県加須市)</td> <td>建物、構築物、その他</td> <td>6,963千円</td> </tr> <tr> <td>遊 休 資 産</td> <td>電話加入権</td> <td>325千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、管理会計上の区分（主として営業所）を基準に資産のグルーピングを行っております。その結果、当事業年度において、時価及び収益性の近い将来における回復が見込めないと判断した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失23,976千円として特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。</p>	用途及び地域	種 類	減 損 額	宇 都 宮 営 業 所 (栃木県宇都宮市)	土地、その他	8,337千円	伊 勢 崎 営 業 所 (群馬県伊勢崎市)	建物、構築物、その他	8,350千円	加 須 営 業 所 (埼玉県加須市)	建物、構築物、その他	6,963千円	遊 休 資 産	電話加入権	325千円
用途及び地域	種 類	減 損 額																							
所 沢 営 業 所 (埼玉県入間郡三芳町)	建物、構築物等	7,321千円																							
遊 休 資 産	電話加入権	1,395千円																							
用途及び地域	種 類	減 損 額																							
宇 都 宮 営 業 所 (栃木県宇都宮市)	土地、その他	8,337千円																							
伊 勢 崎 営 業 所 (群馬県伊勢崎市)	建物、構築物、その他	8,350千円																							
加 須 営 業 所 (埼玉県加須市)	建物、構築物、その他	6,963千円																							
遊 休 資 産	電話加入権	325千円																							

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,050,520	61,500	—	7,112,020
合計	7,050,520	61,500	—	7,112,020
自己株式				
普通株式(注)	18,130	2,263	—	20,393
合計	18,130	2,263	—	20,393

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加61,500株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,263株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月26日 定時株主総会	普通株式	21,097	3.00	平成20年12月31日	平成21年3月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,112,020	—	—	7,112,020
合計	7,112,020	—	—	7,112,020
自己株式				
普通株式（注）	20,393	3,980	—	24,373
合計	20,393	3,980	—	24,373

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加3,980株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	21,262	3.00	平成22年12月31日	平成23年3月30日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）	当事業年度 （自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）												
<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年12月31日現在）</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>804,909千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td>△320,651</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>484,257</u></td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上した固定資産の割賦購入に係る資産及び負債の額はそれぞれ691,228千円であります。</p>	現金及び預金勘定	804,909千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△320,651	現金及び現金同等物	<u>484,257</u>	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年12月31日現在）</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>634,471千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td>△299,307</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>335,164</u></td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上した固定資産の割賦購入に係る資産及び負債の額はそれぞれ366,037千円であります。</p>	現金及び預金勘定	634,471千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△299,307	現金及び現金同等物	<u>335,164</u>
現金及び預金勘定	804,909千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△320,651												
現金及び現金同等物	<u>484,257</u>												
現金及び預金勘定	634,471千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△299,307												
現金及び現金同等物	<u>335,164</u>												

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)					当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)				
1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)					1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)				
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。					所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
a. 賃貸資産					a. 賃貸資産				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	281,540	264,177	—	17,362	機械及び装置	99,750	95,197	—	4,552
車両運搬具	1,903,173	1,472,259	—	430,913	車両運搬具	1,760,640	1,585,937	—	174,702
合計	2,184,713	1,736,436	—	448,276	合計	1,860,390	1,681,134	—	179,255
b. 社用資産					b. 社用資産				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
その他	103,451	89,231	4,508	9,711	その他	42,106	33,827	3,768	4,510
合計	103,451	89,231	4,508	9,711	合計	42,106	33,827	3,768	4,510
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年内					1年内				
1年超					1年超				
計					計				
リース資産減損勘定の 残高					リース資産減損勘定の 残高				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				
支払リース料					支払リース料				
リース資産減損勘定の取崩高					リース資産減損勘定の取崩高				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
支払利息相当額					支払利息相当額				
減損損失					減損損失				
(4) 減価償却費相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする級数法によっております。					リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする級数法によっております。				
(5) 利息相当額の算定方法					(5) 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				
(6) 上記のほか、リースにより借受けた車両運搬具を第三者におおむね同一の条件でリースした取引に係る未経過リース料の期末残高は次のとおりであります。					(6) 上記のほか、リースにより借受けた車両運搬具を第三者におおむね同一の条件でリースした取引に係る未経過リース料の期末残高は次のとおりであります。				
(借主側)					(借主側)				
(貸主側)					(貸主側)				
1年内					1年内				
1年超					1年超				
計					計				
2. オペレーティング・リース取引					2. オペレーティング・リース取引				
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料					オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料				
1年内					1年内				
1年超					1年超				
計					計				

(金融商品関係)

当事業年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式は、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、借入金の返済期限は最長で決算日後8年、社債の償還期限は最長で決算日後4年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

未払金(長期未払金を含む)は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的とした割賦契約によるものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、「重要な会計方針 5. ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信限度や債権の回収等を定めた管理規定に従い、営業債権について、各事業所が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限や取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行なっております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)参照

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	634,471	634,471	—
(2) 受取手形(※1)	260,896		
(3) 売掛金(※1)	673,942		
貸倒引当金	△19,900		
	914,939	914,939	—
(4) 投資有価証券	19,827	19,827	—
資産計	1,569,239	1,569,239	—
(1) 支払手形	298,728	298,728	—
(2) 買掛金	130,515	130,515	—
(3) 短期借入金	750,000	750,000	—
(4) 社債(※2)	500,000	499,844	155
(5) 長期借入金(※3)	2,464,806	2,469,044	△4,238
(6) 未払金(※4)	1,257,466	1,227,396	30,070
負債計	5,401,517	5,375,529	25,987
デリバティブ取引(※5)	(5,808)	(5,808)	—

- (※1) 受取手形及び売掛金は、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
 (※2) 社債には、「1年内償還予定の社債」の金額を含んでおります。
 (※3) 長期借入金には、「1年内返済予定の長期借入金」の金額を含んでおります。
 (※4) 未払金には、「長期未払金」の金額を含んでおります。
 (※5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金
 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
 (4) 投資有価証券
 時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「第5 経理の状況 注記事項 (有価証券関係)」をご参照ください。

負 債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金
 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
 (4) 社債
 時価については、元利金の合計額を同様の社債を新規に発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
 (5) 長期借入金
 時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。
 (6) 未払金
 時価については、契約先別に元利金の合計額を同様の割賦契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
出資金	4,330

出資金については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、前掲の表から除外しております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	634,471	—	—	—
受取手形	260,896	—	—	—
売掛金	673,942	—	—	—
合計	1,569,311	—	—	—

4. 社債、借入金及び未払金の決算日後の返済予定額

返済予定額については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 ⑤ 附属明細表 社債明細表及び借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年12月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

種類		取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,645	8,483	838
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	7,645	8,483	838
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	11,609	8,957	△2,651
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	11,609	8,957	△2,651
合計		19,254	17,440	△1,813

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には減損処理を行っております。

当事業年度(平成22年12月31日)

その他有価証券

種類		貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,231	10,020	1,211
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	11,231	10,020	1,211
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	8,596	11,157	△2,561
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	8,596	11,157	△2,561
合計		19,827	21,177	△1,349

(注) 出資金(貸借対照表計上額 4,330千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含まれておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	
(1) 取引の内容	利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。
(2) 取引に対する取組方針	デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
(3) 取引の利用目的	デリバティブ取引は、借入金等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。
(4) 取引に係るリスクの内容	金利スワップ取引については、変動金利支払の借入金の金利上昇リスクをヘッジするための金利スワップ契約であり、実質的なリスクはないと判断しております。 また、取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、契約不履行にかかる信用リスクは、ほとんどないものと判断しております。
(5) 取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限等を定めた社内ルールに従い、経営管理部が決裁担当者の承認を得て行っております。
(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明	金利スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しており、注記の対象から除いております。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引については、ヘッジ会計が適用されておりますので、注記の対象から除いております。

当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当事業年度 (平成22年12月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	506,250	281,250	△5,808
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	240,000	120,000	△3,684
合計			746,250	401,250	△9,492

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)																																				
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、平成15年4月1日より退職金前払制度を採用しておりましたが、平成21年5月1日より確定拠出年金制度を導入しました。また、全国建設機械器具リース業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計に関する実務指針33項の例外処理を行う制度であります。なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成21年3月31日現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項 目</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">26,030百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">33,809百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">△7,779百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社の基本部分の報酬標準給与割合（平成21年12月31日現在）</p> <p style="text-align: center;">2.25 %</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額的主要要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高343百万円及び別途積立金当年度不足金7,333百万円であります。なお、本制度における過去勤務債務の償却方法は償却残余期間5年の弾力償却であります。</p> <p>2. 退職給付費用の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">退職給付費用</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 総合設立型厚生年金基金掛金</td> <td style="text-align: right;">31,726千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 前払退職金</td> <td style="text-align: right;">10,124千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 確定拠出年金掛金</td> <td style="text-align: right;">15,357千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">57,207千円</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	金 額	年金資産の額	26,030百万円	年金財政計算上の給付債務の額	33,809百万円	差引額	△7,779百万円	退職給付費用	金 額	(1) 総合設立型厚生年金基金掛金	31,726千円	(2) 前払退職金	10,124千円	(3) 確定拠出年金掛金	15,357千円	計	57,207千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、平成15年4月1日より退職金前払制度を採用しておりましたが、平成21年5月1日より確定拠出年金制度を導入しました。また、全国建設機械器具リース業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計に関する実務指針33項の例外処理を行う制度であります。なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成22年3月31日現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項 目</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">30,909百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">31,641百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">△732百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社の基本部分の納入告知額（事務費掛金及び賞与を除く）（平成22年12月31日現在）</p> <p style="text-align: center;">1.74 %</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額的主要要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高4,236百万円及び別途積立金当年度不足金4,968百万円であります。なお、本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であります。</p> <p>2. 退職給付費用の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">退職給付費用</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 総合設立型厚生年金基金掛金</td> <td style="text-align: right;">22,598千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 前払退職金</td> <td style="text-align: right;">540千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 確定拠出年金掛金</td> <td style="text-align: right;">17,185千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">40,324千円</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	金 額	年金資産の額	30,909百万円	年金財政計算上の給付債務の額	31,641百万円	差引額	△732百万円	退職給付費用	金 額	(1) 総合設立型厚生年金基金掛金	22,598千円	(2) 前払退職金	540千円	(3) 確定拠出年金掛金	17,185千円	計	40,324千円
項 目	金 額																																				
年金資産の額	26,030百万円																																				
年金財政計算上の給付債務の額	33,809百万円																																				
差引額	△7,779百万円																																				
退職給付費用	金 額																																				
(1) 総合設立型厚生年金基金掛金	31,726千円																																				
(2) 前払退職金	10,124千円																																				
(3) 確定拠出年金掛金	15,357千円																																				
計	57,207千円																																				
項 目	金 額																																				
年金資産の額	30,909百万円																																				
年金財政計算上の給付債務の額	31,641百万円																																				
差引額	△732百万円																																				
退職給付費用	金 額																																				
(1) 総合設立型厚生年金基金掛金	22,598千円																																				
(2) 前払退職金	540千円																																				
(3) 確定拠出年金掛金	17,185千円																																				
計	40,324千円																																				

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社従業員 140名	当社取締役 4名 当社監査役 1名
ストック・オプション数(注)	普通株式 523,500株	普通株式 619,500株
付与日	平成18年4月1日	平成18年4月1日
権利確定条件	付与日(平成18年4月1日)以降、権利確定日(平成20年3月31日)まで継続して勤務していること。	当社の取締役ないし監査役の地位を喪失したとき。
対象勤務期間	2年間(平成18年4月1日から平成20年3月31日まで)	定めておりません。
権利行使期間	平成20年4月1日から平成25年3月31日まで	平成18年4月1日から平成38年3月31日までの期間内で、取締役ないし監査役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間

(注) スtock・オプション数につきましては、株式数に換算して記載しております。なお、平成18年7月1日付で普通株式1株を1.5株に分割した後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	529,500
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	39,000
未確定残	—	490,500
権利確定後 (株)		
前事業年度末	444,000	22,500
権利確定	—	39,000
権利行使	—	61,500
失効	12,000	—
未行使残	432,000	—

(注) 株式数は、平成18年7月1日付で普通株式1株を1.5株に分割した後の株式数に換算して記載しております。よって、ストック・オプション1個につき目的となる株式数は1,500株となります。

② 単価情報

	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	319	1
行使時平均株価 (円)	—	82
公正な評価単価(付与日) (円)	—	—

(注) 1. 権利行使価格及び行使時平均株価は、平成18年7月1日付で普通株式1株を1.5株に分割した後の価格及び株価に換算して記載しております。

2. 公正な評価単価は、会社法施行日前に付与されたストック・オプションであるため記載しておりません。

当事業年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社従業員 140名	当社取締役 4名 当社監査役 1名
ストック・オプション数（注）	普通株式 523,500株	普通株式 619,500株
付与日	平成18年4月1日	平成18年4月1日
権利確定条件	付与日（平成18年4月1日）以降、権利確定日（平成20年3月31日）まで継続して勤務していること。	当社の取締役ないし監査役の地位を喪失したとき。
対象勤務期間	2年間（平成18年4月1日から平成20年3月31日まで）	定めておりません。
権利行使期間	平成20年4月1日から平成25年3月31日まで	平成18年4月1日から平成38年3月31日までの期間内で、取締役ないし監査役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間

（注）ストック・オプション数につきましては、株式数に換算して記載しております。なお、平成18年7月1日付で普通株式1株を1.5株に分割した後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	490,500
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	490,500
権利確定後 (株)		
前事業年度末	432,000	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	61,500	—
未行使残	370,500	—

（注）株式数は、平成18年7月1日付で普通株式1株を1.5株に分割した後の株式数に換算して記載しております。よって、ストック・オプション1個につき目的となる株式数は1,500株となります。

② 単価情報

	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	—	—
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価（付与日） (円)	—	—

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年12月31日現在)	当事業年度 (平成22年12月31日現在)																																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(単位：千円)</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">166,427</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">64,525</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">19,871</td> </tr> <tr> <td>減価償却費超過額</td> <td style="text-align: right;">18,459</td> </tr> <tr> <td>特別退職金否認</td> <td style="text-align: right;">12,954</td> </tr> <tr> <td>事業所閉鎖損</td> <td style="text-align: right;">11,576</td> </tr> <tr> <td>会員権評価損</td> <td style="text-align: right;">9,212</td> </tr> <tr> <td>前受収益否認</td> <td style="text-align: right;">8,295</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">18,601</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">329,925</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>還付事業税</td> <td style="text-align: right;">△1,112</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,112</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">328,813</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△273,137</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">55,676</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失であるため、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異は、記載を省略しております。</p>	繰延税金資産	(単位：千円)	繰越欠損金	166,427	減損損失	64,525	貸倒引当金繰入限度超過額	19,871	減価償却費超過額	18,459	特別退職金否認	12,954	事業所閉鎖損	11,576	会員権評価損	9,212	前受収益否認	8,295	その他	18,601	繰延税金資産小計	329,925	繰延税金負債		還付事業税	△1,112	繰延税金負債小計	△1,112	繰延税金資産の純額	328,813	評価性引当額	△273,137	繰延税金資産合計	55,676	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(単位：千円)</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">131,113</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">68,194</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">19,420</td> </tr> <tr> <td>減価償却費超過額</td> <td style="text-align: right;">18,898</td> </tr> <tr> <td>会員権評価損</td> <td style="text-align: right;">8,283</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">6,742</td> </tr> <tr> <td>前受収益否認</td> <td style="text-align: right;">5,896</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">19,899</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">278,448</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">214,978</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">63,470</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(単位：%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">5.3</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.4</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">△49.4</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△1.3</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(単位：千円)	繰越欠損金	131,113	減損損失	68,194	貸倒引当金繰入限度超過額	19,420	減価償却費超過額	18,898	会員権評価損	8,283	賞与引当金繰入限度超過額	6,742	前受収益否認	5,896	その他	19,899	繰延税金資産の純額	278,448	評価性引当額	214,978	繰延税金資産合計	63,470		(単位：%)	法定実効税率	40.4	(調整)		住民税均等割	5.3	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	評価性引当額の増減	△49.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.3
繰延税金資産	(単位：千円)																																																																								
繰越欠損金	166,427																																																																								
減損損失	64,525																																																																								
貸倒引当金繰入限度超過額	19,871																																																																								
減価償却費超過額	18,459																																																																								
特別退職金否認	12,954																																																																								
事業所閉鎖損	11,576																																																																								
会員権評価損	9,212																																																																								
前受収益否認	8,295																																																																								
その他	18,601																																																																								
繰延税金資産小計	329,925																																																																								
繰延税金負債																																																																									
還付事業税	△1,112																																																																								
繰延税金負債小計	△1,112																																																																								
繰延税金資産の純額	328,813																																																																								
評価性引当額	△273,137																																																																								
繰延税金資産合計	55,676																																																																								
繰延税金資産	(単位：千円)																																																																								
繰越欠損金	131,113																																																																								
減損損失	68,194																																																																								
貸倒引当金繰入限度超過額	19,420																																																																								
減価償却費超過額	18,898																																																																								
会員権評価損	8,283																																																																								
賞与引当金繰入限度超過額	6,742																																																																								
前受収益否認	5,896																																																																								
その他	19,899																																																																								
繰延税金資産の純額	278,448																																																																								
評価性引当額	214,978																																																																								
繰延税金資産合計	63,470																																																																								
	(単位：%)																																																																								
法定実効税率	40.4																																																																								
(調整)																																																																									
住民税均等割	5.3																																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4																																																																								
評価性引当額の増減	△49.4																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.3																																																																								

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度から、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる影響はありません。

当事業年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

賃貸不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 152円41銭 1株当たり当期純損失 45円76銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 169円99銭 1株当たり当期純利益 16円77銭 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 15円70銭

(注) 1株当たり当期純損益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり当期純損益		
当期純損益(千円)	△322,810	118,931
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損益(千円)	△322,810	118,931
期中平均株式数(株)	7,054,294	7,089,477
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	484,445
(うち新株予約権)	(—)	(484,445)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成18年4月1日に付与した ストックオプション (新株予約権)普通株式 370,500株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	株式会社群馬銀行	10,544	4,702
		佐田建設株式会社	120,000	4,200
		ユアサ商事株式会社	48,066	3,893
		株式会社植木組	30,578	3,852
		株式会社東和銀行	25,510	1,964
		株式会社ヤマト	4,008	1,214
		小計	238,707	19,827
計		238,707	19,827	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
貸貸資産							
簡易建物	333,196	6,500	39,599	300,097	169,794	23,095	130,302
機械及び装置	7,436,817	204,022	921,452	6,719,387	4,672,051	664,966	2,047,336
車両運搬具	551,204	206,689	49,424	708,469	310,504	100,372	397,964
工具、器具及び備品	207	—	—	207	197	—	10
小計	8,321,425	417,212	1,010,476	7,728,160	5,152,547	788,435	2,575,613
社用資産							
建物	1,012,400	37,952	40,652 (4,751)	1,009,700	606,366	26,915	403,334
構築物	369,307	3,197	24,814 (8,460)	347,690	268,441	15,180	79,248
車両運搬具	50,488	3,766	6,483 (26)	47,771	39,004	3,476	8,766
工具、器具及び備品	159,620	285	17,509 (961)	142,396	124,214	6,451	18,182
土地	1,733,086	—	8,119 (8,119)	1,724,967	—	—	1,724,967
小計	3,324,904	45,202	97,580 (22,318)	3,272,526	1,038,026	52,023	2,234,499
有形固定資産計	11,646,329	462,414	1,108,057 (22,318)	11,000,686	6,190,573	840,459	4,810,113
無形固定資産							
借地権	29,195	—	950 (950)	28,245	—	—	28,245
その他	2,697	—	511 (511)	2,185	—	—	2,185
無形固定資産計	31,892	—	1,461 (1,461)	30,431	—	—	30,431
長期前払費用	128,619	11,095	1,360 (196)	138,354	817	103	137,537
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

貸貸資産

機械及び装置	油圧ショベル類	100,280千円
	ローラー、アスファルトフィニッシャー	84,291千円
車両運搬具	ダンプ、トラック	196,819千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

貸貸資産

機械及び装置 油圧ショベル類 632,614千円
 発電機、コンプレッサー 78,085千円

3. 「当期減少額」欄の（ ）内は、内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成19年2月26日	500,000 (200,000)	300,000 (200,000)	1.5	なし	平成24年2月24日
第2回無担保社債	平成21年7月31日	200,000	200,000	1.9	なし	平成26年7月31日
合計	—	700,000	500,000	—	—	—

(注) 1. () 内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
200,000	100,000	—	200,000	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	690,000	750,000	2.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,103,675	946,679	2.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	2,015,887	1,518,126	2.1	平成24年～ 平成30年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
その他有利子負債	1,107,628	1,250,524	3.2	平成23年～ 平成27年
計	4,917,191	4,465,331	—	—

(注) 1. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	813,174	425,129	176,959	58,262

2. 当期末残高には、取引銀行4行と締結したシンジケートローン契約（総融資限度額900百万円）に基づく借入額506百万円及び取引銀行5行と締結したシンジケートローン契約（総融資限度額800百万円）に基づく借入額699百万円が含まれております。

3. その他有利子負債は、割賦契約に伴う未払金（長期を含む）であります。

4. その他有利子負債の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
その他有利子負債	386,992	368,610	264,593	174,421	55,906

5. 上記の平均利率を算定する際の利率及び借入金残高は、期末時点のものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	72,367	34,371	13,620	19,650	73,467
賞与引当金	—	16,689	—	—	16,689

(注) 貸倒引当金の当期減少額（その他）は、洗替及び回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

a. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	6,257
預金	
普通預金	235,024
当座預金	66,327
定期預金	232,268
定期積金	93,100
別段預金	1,493
小計	628,214
合計	634,471

b. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
鹿島道路株式会社	24,494
株式会社N I P P O	18,174
株式会社レックス	16,508
岩澤建設株式会社	10,037
日特建設株式会社	7,385
その他	184,296
合計	260,896

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成23年1月	74,766
2月	64,504
3月	57,104
4月	53,324
5月	10,019
6月以降	1,177
合計	260,896

c. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
ヤンマー建機販売株式会社	64,375
株式会社植木組	12,506
世紀東急工業株式会社	10,183
株式会社N I P P O	9,836
東日本高速道路株式会社	8,985
その他	568,054
合計	673,942

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B)
687,275	4,779,215	4,792,548	673,942	87.7	365 52.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

d. 商品

品目	金額 (千円)
ブレード	3,461
ノミ・ドリル	1,464
ガソリン・軽油	1,174
その他	1,262
合計	7,364

e. 貯蔵品

品目	金額 (千円)
事務用品	3,850
制服	1,330
その他	519
合計	5,700

② 流動負債

a. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
東日本コベルコ建機株式会社	17,471
ユアサR&S株式会社	13,993
株式会社レンタルサービス	11,189
株式会社上田技研	8,790
株式会社サイテツ	8,750
その他	238,533
合計	298,728

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成23年 1月	54,976
2月	57,202
3月	64,874
4月	62,473
5月	59,201
合計	298,728

b. 買掛金

相手先	金額 (千円)
東日本コベルコ建機株式会社	6,789
丸山運輸株式会社	5,935
株式会社ナガワ	3,445
伊藤忠建機株式会社	3,184
新和建設株式会社	2,947
その他	108,213
合計	130,515

c. 未払金

相手先	金額 (千円)
東京センチュリーリース株式会社	53,506
神鋼リース株式会社	50,827
J A 三井リース株式会社	42,566
日本カーソリユーションズ株式会社	37,793
伊藤忠建機株式会社	36,671
その他	172,569
合計	393,934

③ 固定負債

a. 長期未払金

相手先	金額 (千円)
日本カーソリユーションズ株式会社	132,971
伊藤忠建機株式会社	128,398
神鋼リース株式会社	104,018
J A 三井リース株式会社	89,560
ユアサR & S株式会社	77,254
その他	331,328
合計	863,532

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	第2四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第3四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第4四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日
売上高 (千円)	1,218,508	1,001,384	1,065,659	1,278,940
税引前 四半期純損益金額 (千円)	98,716	△72,736	△39,323	130,739
四半期純損益金額 (千円)	94,816	△69,714	△40,734	134,563
1株当たり 四半期純損益金額 (千円)	13.37	△9.83	△5.74	18.98

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.nippan-r.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第31期）（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）平成22年3月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年3月30日に関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第32期第1四半期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）平成22年5月14日関東財務局長に提出

（第32期第2四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月13日関東財務局長に提出

（第32期第3四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年12月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 3 月30日

株式会社ニッパンレンタル

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳井 浩一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桂川 修一 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッパンレンタルの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッパンレンタルの平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニッパンレンタルの平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ニッパンレンタルが平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 3月29日

株式会社ニッパンレンタル

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 洋一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海野 隆善 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桂川 修一 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッパンレンタルの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッパンレンタルの平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニッパンレンタルの平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ニッパンレンタルが平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。